

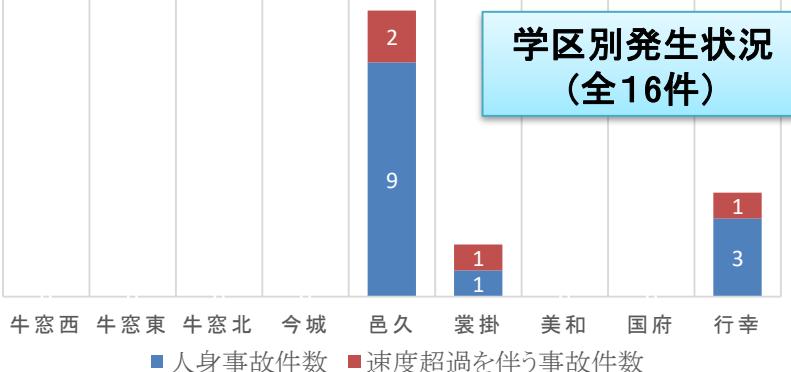
瀬戸内警察署速度取締り指針

○ 瀬戸内警察署の速度取締り重点は次のとおりとします。
ただし、重点以外の場所、時間帯においても、取締りを実施することがあります。

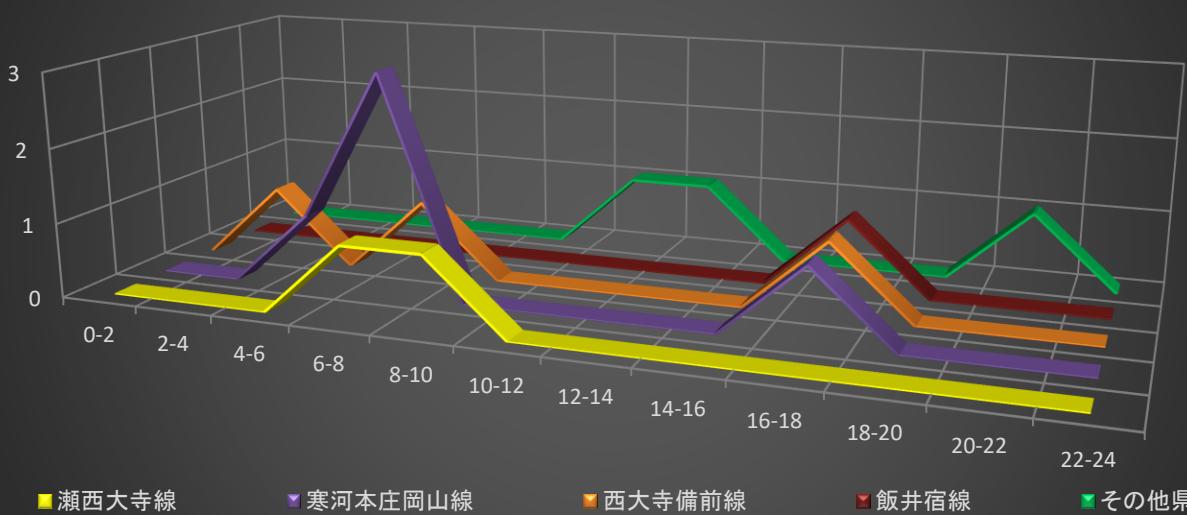
重点路線	重点時間	重点区間	規制速度
県道瀬西大寺線	6:00～10:00	邑久町向山(邑久学区)～邑久町虫明(裳掛学区)地内	40キロ
県道寒河本庄岡山線	4:00～8:00 16:00～19:00	邑久町北島(邑久学区)～邑久町虫明(裳掛学区)地内	60キロ
県道西大寺備前線	6:00～8:00 16:00～18:00	長船町長船(行幸学区)～邑久町大富(今城学区)地内	50キロ 40キロ
県道飯井宿線	16:00～18:00	長船町土師(国府学区)～長船町飯井(美和学区)地内	40キロ 50キロ

瀬戸内警察署管内における死亡重傷交通事故実態(過去10年)

- ★ 速度超過を伴う死亡重傷事故は、邑久、行幸、裳掛学区で発生しています。
- ★ 重点路線では、午前5時頃から午前10時頃、午後4時頃から午後6時頃に発生しています。



路線・時間帯別 事故発生状況



その他の交通指導取締り要点

- 交通事故多発路線・交差点では、交通事故に直結する信号無視・一時不停止・合図不履行・横断歩行者等妨害等の取締りのほか、安全運転に支障を及ぼす携帯電話使用、助命に有効な座席ベルト装着義務違反等の危険な行為の取締りも推進します。
- 白バイ・パトカーでのレッド走行・駐留警戒を行い、交通事故抑止、通学路の安全確保を図ります。
- 通学路・生活道路では、可搬式速度違反自動取締装置を用いた速度取締りを強化します。